

震災と復興

—いま！ひょうご神戸からの発信—

平成23年11月13日

兵庫県知事 井戸敏三

阪神・淡路大震災からの創造的復興

復興の基本方針

創造的復興

～ 21世紀の成熟社会にふさわしい復興の実現～

《計画期間》

- 策定時期：1995年7月
- 目標年次：2005年

単に震災前の状態に戻すのではなく、高齢社会への備えや産業構造の転換など未来を創造するという新たな視点で都市を再生

事業費

■ 計画事業費 : 17兆円

■ 実績事業費 : 16.3兆円

国	: 6兆 980億円 (37.4%)
県	: 2兆2,960億円 (14.1%)
市町	: 2兆9,050億円 (17.8%)
復興基金	: 3,500億円 (2.1%)
公社公団等	: 3兆 280億円 (18.6%)
民間企業	: 1兆6,230億円 (10.0%)

阪神・淡路大震災の復旧・復興過程

1995年1月～
緊急・応急対応期
(発災直後から避難所期)

【主な課題】

- ・一刻も早い救出・救助活動
- ・避難所の生活改善、仮設住宅建設
- ・インフラ・ライフラインの早期復旧

【主な対応】

- ・8月までに仮設住宅(4万8千戸)完成
- ・ライフラインは3カ月でほぼ復旧

1995年8月～
復旧期
(仮設住宅期)

【主な課題】

- ・住み慣れた土地を離れた高齢者・仮設入居者支援
- ・被災地の早期復旧

【主な対応】

- ・新たなコミュニティづくり
- ・インフラ、住宅、産業緊急3か年計画策定

1998年4月～
復興前期
(恒久住宅移行期)

【主な課題】

- ・生活再建への対応
- ・雇用確保、しごとづくり

【主な対応】

- ・様々な協力者の配置
- ・復興基金の活用
- ・コミュニティビジネスの育成

2000年4月～
復興後期
(本格復興期)

【主な課題】

- ・高齢者の自立支援
- ・まちのにぎわいづくり
- ・安全で安心な社会づくり

【主な対応】

- ・高齢者の見守り体制の強化
- ・まちの保健室の開設
- ・住宅再建共済制度の創設

阪神・淡路大震災の経験と教訓

■ 課題の変化と対応

- ✓ 被災地では、時間の経過により課題が刻々と変化
- ✓ 課題の変化に応じた柔軟で迅速な対応が重要

■ 復興基金による柔軟かつ現場のニーズに応じた対応

- ✓ 被災者のニーズを把握し、対策を生み出すしくみづくりと、それを支える復興基金による柔軟で現場の実情に応じたきめ細かい被災者生活対策が不可欠

■ コミュニティ対策

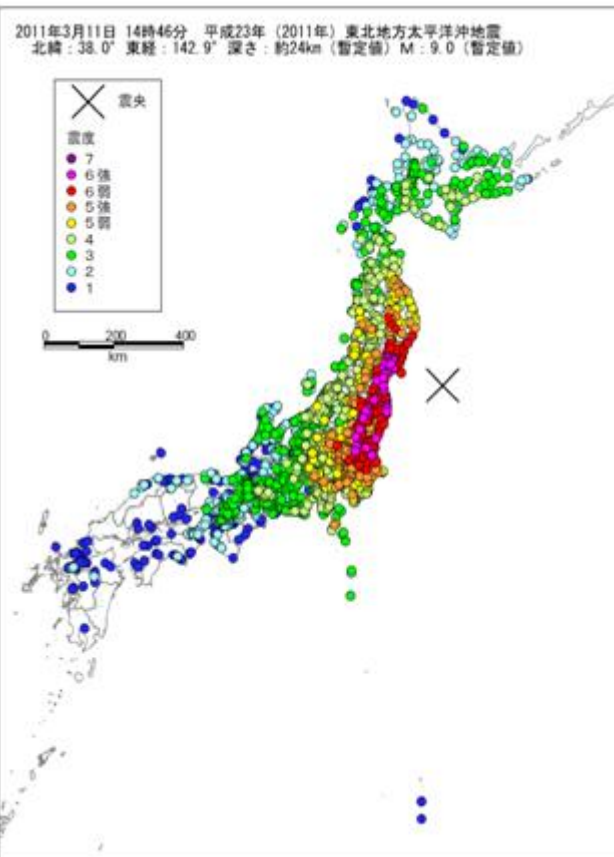
- ✓ 応急仮設住宅での閉じこもりや孤独死を防ぐため、コミュニティの立ち上げや運営の支援が必要

■ こころのケア

- ✓ 応急仮設住宅や学校での長期的なケアが必要

東日本大震災の概要

- 発生日時：平成23年3月11日（金）午後2時46分
- 震源：三陸沖（牡鹿半島の東南東130km付近）、深さ約24km
- 規模：マグニチュード 9.0（国内観測史上最大）



広域連合委員会の開催

3月11日 東日本大震災発生

3月13日 緊急の広域連合委員会

◆ 支援対策に係る緊急声明(第1次)を発表

- ① 被災地対策
- ② 支援物資等の提供
- ③ 応援要員の派遣
- ④ 避難生活等の受け入れ

◆ カウンターパート方式による
応援担当府県を決定

◆ 現地連絡所の開設を決定



[緊急の広域連合委員会]

3月14日 広域連合現地連絡所を設置

◆ 宮城県庁、岩手県庁に支援の拠点を設置(福島は3/16)

現地を訪問して感じたこと－阪神・淡路との違い－

■ 現地訪問日 平成23年3月18日から3月20日 0泊3日



[村井宮城県知事を激励]



[関西広域連合現地対策本部]



[松島町避難所訪問]



[名取市での視察]

阪神・淡路大震災との違い

- ◆津波による面的被害
(一面何もない惨状)
- ◆役場機能そのものが全面的に被災
(南三陸町)
- ◆周囲からの支援の困難性
(入り江ごとに集落・市街地を形成)

広域連合の支援体制

■ カウンターパート方式 による支援



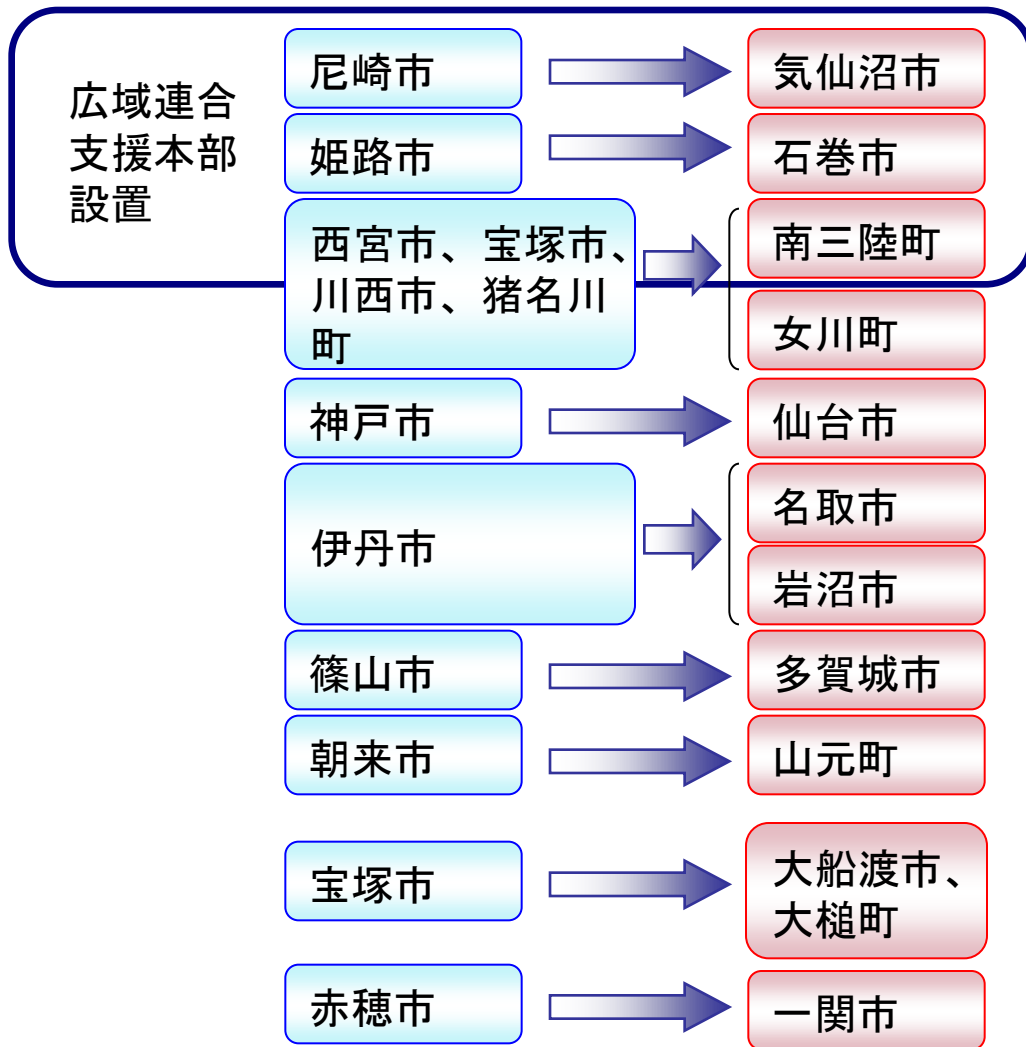
迅速かつ機動的で継続性を
持った責任ある支援

(3月13日の広域連合委員会で決定)

◆ 現地連絡所の設置

被災県	設置場所	設置時期	担当府県
宮城県	宮城県庁内	3月14日(月) 10:30	兵庫県、鳥取県、徳島県
	※ 3月20日に現地連絡所を現地支援本部に改組 (気仙沼市、南三陸町、石巻市に支援本部を設置(3/23))		
岩手県	岩手県庁内	3月14日(月) 17:00	大阪府、和歌山県
	※ 4月1日より岩手県庁周辺のオフィスを借りて現地事務所へと拡充 ※ 5月9日より遠野市役所内に現地事務所を開設		
福島県	会津若松合同庁舎内	3月16日(水) 9:30	滋賀県、京都府
	福島県庁内	3月16日(水) 13:00	
	※ 福島県現地連絡所は原発事故の関係で設置時期が3月16日となった。 ※ 6月25日をもって福島県庁に連絡所を統合。		

兵庫県内市町の被災地支援



[支援隊出発式]

総括、ロジ担当、保健・医療・福祉、仮設住宅、教育支援、ボランティアコーディネート、避難所運営、ガレキ処理、市町村業務支援等のため、県職員、市町村職員等で構成

兵庫県のボランティア支援

■ ボランティアによる支援

◆ ひょうごボランタリープラザ

① ボランティア先遣隊の派遣(3/18～20、3/23～25)

○ 避難所での被災者支援、炊き出し等

② 一般ボランティアの派遣(3/28～)

○ 家具等の搬出、泥だし、
学校再開のための教育機材等の搬送、
避難所・仮設住宅等での支援等

③ 東北自動車道ボランティアインフォメーションセンター
の設置(4/20～5/15)

- ・ 東北自動車道旧泉本線料金所跡地利用
- ・ 延べ利用件数: 約3,000件

④ 東日本大震災ボランティアインフォメーションセンター・
兵庫の開設(5/27～)



[東北自動車道ボランティア・インフォメーションセンター]

◆ NPO

阪神・淡路大震災の経験等を有するNPOによる応急仮設住宅の運営支援

○ コミュニティ立ち上げ支援、高齢者等の見守り、現地の人材へのノウハウ
や教訓の伝達

広域連合の今後の支援

■ 専門的知識を有する人員派遣

- ✓ 被災者の生活 避難所 → 仮設住宅に
- ✓ 被災地 緊急対応のステージ → 復旧・復興のステージに



現地の中・長期的支援
体制の整備・充実

ノウハウ
経験

専門的知識を有する職員の中・長期派遣

まちづくり専門家、コミュニティ支援アドバイザーの派遣 など

■ 阪神・淡路大震災の経験と教訓の伝承

- 被災地が主体となった復興計画、まちづくり復興計画などの策定支援

支援

阪神・淡路大震災の際、被災地がまとめあげた「阪神・淡路大震災復興計画」等の作成にかかるノウハウ・経験等の伝授

兵庫県の提案活動

■ エンタープライズゾーン制度(企業特区)の導入

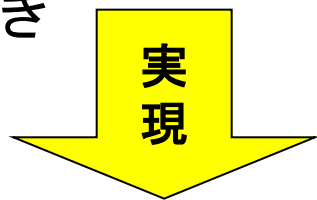
特区制度を導入し、甚大な被害を受けた被災地経済を規制緩和と税制面・財政面・金融面での多角的な支援を組み合わせるなど思い切った優遇措置で自立的な復興に導き、新しい復興モデルを示すことが必要

＜参考：阪神・淡路大震災＞

○ イギリスのドックランド地域の都市再生手法を参考にエンタープライズゾーン構想を提案→「1国2制度」につながるとして国の理解が得られず

■ 大規模な復興基金の早期創設

阪神・淡路大震災を大幅に上回る復興基金を各県ごとに早期に創設されるべき



宮城県は8月に設置済み、福島県、岩手県は12月議会を経て、取り崩し型の復興基金の創設を予定
→政府の補正予算による措置

地域の判断で被災地ニーズに即した長期・安定的な復興対策

東日本大震災から見えてきた課題

東日本大震災の特徴



複合災害

①巨大地震 + ②津波 + ③原子力災害
(想定外の津波高と浸水範囲)

■ 主な課題

- 想定を超える災害が発生した場合の対応
 - 被災市町村の行政機能の喪失・低下した場合の対応
 - 府県域を超えた広域避難のしくみ
 - 地域コミュニティを維持した一時避難のしくみ
 - 原子力災害による県外を含む広域避難、風評被害への対応
 - 長期化する避難所の運営、ニーズ把握と反映のしくみ
 - 被災地の物資集積所から避難所、被災者への配送ルート
 - ボランティアの受入体制の構築
 - 災害弱者(障害者、高齢者など)対策
 - 避難所での栄養管理
- 等

東日本大震災を踏まえた広域連合・県の対応

■ 構成府県の津波の想定(現行)

(主な市町の最大津波高さの第1波ピークの到達時間、津波高さ)

府県名 (主な市町名)	第1波ピークの 到達時間	最大津波 高さ
尼崎市	120分	2.9m
神戸市中央区	90分	2.4m
南あわじ市	50分	5.8m
大阪市此花区	115分	2.1m
和歌山県串本町	6分	8.8m
徳島県海陽町	15分	9.0m

■ 国の動向(中央防災会議)

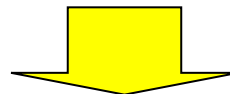
最新の知見による東海・東南海・南海3連動地震の被害想定 → 平成24年度

■ 広域連合の対応

国の被害想定を踏まえ、本格的な3連動地震の津波被害想定を実施

■ 兵庫県の暫定対応

- ◆ 津波想定高を現行の2倍に→暫定の津波被害警戒区域図、浸水想定予測図の作成
- ◆ 津波災害対応マニュアル作成の手引きの改定
- ◆ 未整備の防潮堤等の早期完成・既存施設の強化対策(緊急点検等、機械・電気設備の浸水対策)の実施



国の想定を踏まえ計画の見直し(H24~)